

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

原則的留意事項

2 A 地勢と演説会場との関係を考慮すること (演説地と
3 の配置法)

4 B (1) 應援は一縣に三名乃至四名に限り本郡特派員を以て
5 固定的に應援。(指導とありしを本郡にて訂正) せし
6 むること

7 (2) 應援演説の連続日数に關する最も有効なる限度を約
8 一週とす

9 C 相互関係にある他の政道に對しては飽く迄その僉
10 政策に關する徹底的批判を以て攻撃すること